

農業委員会だより

編集・発行
 狛江市農業委員会
 狛江市和泉本町1丁目1番5号
 ☎03-3430-1111

平成21年度狛江市農業委員会活動計画がまとまりました

狛江市農業委員会は、農業委員会等に関する法律（以下「法」という。）第1条に定める目的を達成するため、法第6条に規定する所掌事務を遂行するとともに、当面の諸情勢に鑑み活動計画を次のとおり定めます。

1 基本方針

狛江市の農業は、とりわけ特産物というものはないが、「何でも出来ないものはないのが狛江の特徴」と言われてきたように、多品目の農産物が生産されています。

また、都市近郊における生産環境の悪化等の問題に直面しながらも、大消費地を抱えた利点を活かして、新鮮かつ安全で質の高い農産物を市民に供給しています。

一方、農地は市民交流の場の提供、災害時の防災空間、貴重な緑の提供等多くの役割を果たしています。

しかし、都市農業の抱えている問題は農地の減少、農業従事者の高齢化による後継者不足、税制問題等多岐にわたり、依然として農業を取巻く環境は厳しい状況にあります。

このような中で、農業、農地のあり方を再確認し、農業委員一人ひとりの自覚のもと、地域の世話役活動を基本におき農業の振興を図り、市民とともに育てる農業を目指して活動を推進します。

2 活動計画

(1) 行動する農業委員

活動の推進

① 目標の達成に向けた活動計画を策定するとともに、活動実績を検証、評価することにより、農業委員会が

行う取組を効率的に推進します。

② 農業委員の日常業務である相談活動を総会で情報交換を実施し、地域農業の問題解決に向けた活動を図ります。

③ 農業者に正確な情報を提供して、農家の意向を把握するため農家座談会を開催します。

④ 農業委員の日常活動や地域の農業者等から寄せられた意見等の意向を実現するため、建議、要請活動を行います。

(2) 農地の保全管理と利用促進

① 農地の適正管理と無断転用の防止を図ります。

② 農業経営者に対して法制度等の周知を図り、農地の保全管理を徹底します。

③ 日常的に農地パトロールを実施します。また、「農地管理推進月間」を設定して、相

続税等納税猶予制度適用農地、生産緑地等の農地。パトロールによる現況把握や啓発活動を行ないます。

(3) 企業の農業経営と多様な

担い手の育成及び支援

① 認定農業者等担い手の確保、育成を推進するとともに、認定農業者が自ら作成する経営改善計画の実現を支援します。

② 魅力ある農業経営を築くため、家族経営協定の普及、推進に取り組みます。

③ 農業後継者や女性農業者等多様な担い手の育成、支援に努めます。

④ 農業経営の向上のため、簿記帳講習会、各種研修会、先進地視察等に積極的な参加を推進します。

⑤ 地域農業で模範となる農業経営者を、関係機関の顕彰事業に推薦します。

⑥ 農薬取締法遵守、生産流通

履歴の把握等農業経営に影響の大きい情報を迅速かつ正確に提供します。

(4) 地域農業の確立

① 狛江市農業振興計画に掲げる施策の実現に向けて協力をします。

② 定年帰農者、Uターン就農者及び地域住民を含めた多様な担い手を確保、育成します。

③ 有機肥料の利用促進及びフェロモン誘引剤による減農薬栽培等環境保全型農業資器材の導入を積極的に推進し、環境にやさしい農業を進めます。

(5) 地域住民との連携活動の推進

① 市民農園、体験農園、農業ウォッチングラリー等を通じて市民との交流を図ります。

② 学校給食、学童農園等教

育委員会と連携し、食教育と農業体験学習の協力を図ります。

③ 福祉事業等への協力を通じて連携の強化に努めます。

④ 農業まつり等のイベントに協力し、都市農業の振興を図ります。

(6) 情報活動の推進

① 「農業委員会だより」を発行し、農業経営等に関することや、農政を取巻く状況に関する正確な情報活動を推進します。

② 農業委員会の活動とその成果を農業委員会系統の機関である「全国農業新聞」の購読普及を推進し、的確な情報提供に努めます。

③ 農業委員会総会議事録を市のホームページに掲載し、農業委員会や地域農業に関する情報を提供します。

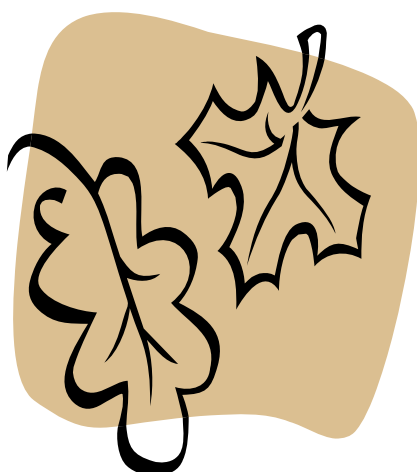
(7) 農業委員研修等

① 農業委員会活動の充実を図るため、先進地の視察・研修を実施します。

② 関係機関が開催する各種研修会に、積極的に参加します。

(8) 関係機関との連携

狛江市・東京都・東京都農業会議・北多摩地区農業委員会連合会・マインズ農業協同組合・東京都都市農政推進協議会・狛江市都市農政推進協議会・市内各農業団体・各区市町村農業委員会及び関係する団体と連携を図ります。



月	狛江市農業委員会	東京都農業会議等
21年 4	20日 農業委員会総会 ○「農業委員会だより」発行 ○21年度活動計画の検討及び作成。	8日 全国情報会議 22日 北多摩地区農業委員会連合会理事会
5	20日 農業委員会総会 20日 農地現地調査 ○農地パトロール委員会	8日 賛助員協議会 27日 北多摩地区農業委員会連合会通常総会 28日 全国農業委員会会長大会
6	19日 農業委員会総会 ○企業的農業経営顕彰推薦 ○農業後継者顕彰推薦	8日 会長職務代理研究集会 26日 生産緑地法実務研究会 29日 夏季地区別検討会
7	17日 農業委員会総会 ○21年度の活動に対する点検・評価	2日～3日 北多摩地区農業委員会連合会会長研修 30日～31日 農地関連法・制度研修会
8	20日 農業委員会総会 ○編集委員会	6日 北多摩地区農業委員会連合会委員研修 17日 農業会議通常総会
9	18日 農業委員会総会 18日 農地現地調査 ○農地パトロール委員会	4日 農業委員会職員現地研究会 11日 農地部会長研究集会
10	20日 農業委員会総会 編集委員会	2日 経営関係部会長会議 16日 賛助員協議会
11	20日 農業委員会総会 ○編集委員会	12日 農業委員会活動推進フォーラム 27日 農業者年金制度推進研究会 30日～12月1日 会長現地研究会
12	18日 農業委員会総会 18日 農地現地調査 ○農地パトロール委員会	3日 全国農業委員会会長代表者集会 15日 地区別職員検討会)
22年 1	20日 農業委員会総会	27日 冬季地区別検討会
2	19日 農業委員会総会 ○22年度活動計画の検討。	
3	19日 農業委員会総会 ○21年度活動に対する点検・評価 ○22年度活動計画の検討、作成。 ○農業委員会だより発行	5日 主任職員協議会 17日 農業会議通常総会

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



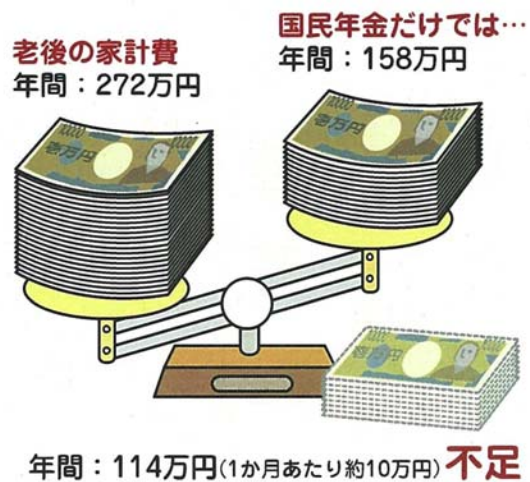
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



農業者年金は老後生活をがっちりサポート



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も
～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

農業者年金の試算額

加入 年齢	納付 期間	試 算 額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税 率	保 険 料 の 額 が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

お問い合わせは狛江市農業委員会におたずねください。

狛江市農業委員会 TEL 3430-1111内線2224(担当:栗山)